

中学校生活について

生活面について

(1) 集団生活の中でルールを守り、自分を鍛える場

みんなが楽しく学校生活を送るためには、社会のルールや集団生活のきまりを身につけることが大切です。学校では集団生活それらを学ぶため、自分勝手な行動は許されません。他人を思いやり尊重すること、協力すること、辛抱することなど、人として大切なことを学び、実践していく態度を養っていきます。

(2) 規則正しい生活

「早寝、早起き、朝ごはん」の基本的な生活習慣を身につけることが大切です。夜遅くまで SNS やインターネット、ゲームなどに熱中し睡眠時間が短いと学業のみならず、体調にも悪影響を及ぼします。成長著しい時のため、朝食をしっかり摂るなど栄養面もご協力ください。

(3) 心のスキンシップ

思春期の生徒たちは、家庭では学校での出来事をなかなか話さなくなるという傾向が見られます。生徒たちの成長や変化、悩み事などをキャッチし、ご家庭と一緒に育んでいけるよう声掛けをお願いします。

(4) お知らせ・連絡

日々、さまざまなお知らせや案内、学校だより、行事案内などを配付します。懇談日程調整表や進路希望調査票、アンケートなどは保護者が記入して、提出が必要なものですので、毎日配付プリントの確認をお願いします。

(5) 継続は力なり

部活動を一生懸命がんばる生徒は、学習面でもよく伸びていくことが多いです。ほとんどの生徒が部活動に入部しており、3年間続けて仲間意識や協調性、達成感など、心身の大きな成長と自信につながっています。継続して物事に取り組む姿勢を身につけるためにも、部活動に積極的に入部するようにすすめてください。

(6) SNSなど携帯電話やインターネットでのトラブル防止

スマートフォンは便利なものですが、使い方によってはトラブルや犯罪に巻き込まれるものもあります。ご家庭では「使用時間を決める」「リビングで使う」などのルールを決め、有害情報から守る「フィルタリング」の設定にご協力をお願いします。

学習面について

(1) 毎日机に向かう習慣

中学校の勉強は積み重ねが重要です。1学期に学習した内容が、2・3年生で応用として学ぶこともあります。高校入試では、「中学校で学習した内容すべて」が試験範囲となります。

(2) 宿題や持ち物などの連絡

決められた連絡帳はありません。授業の宿題や持ち物などは、各教科や終学活などで連絡を行います。各自でメモするなどの指導を行います。持ち物の準備は、前日の夜までにさせ、忘れ物がないようご家庭でもご指導よろしくお願いします。

所持品について

- (1) 持ち物には、学年、組、名前を必ず記入させてください。
- (2) 貴重品は、原則持ってこないでください。都合により持参させる場合は、事前に連絡していただき、担任などへ預けてください。
- (3) 学習に必要でない物は持参させないようにご協力ください。
(例：スマートフォン、音楽プレイヤー、お菓子、ゲーム機…など)

登校時間について

- (1) 始業開始は8時30分です。時間に余裕をもって行動するように心がけ、8時25分には登校するように指導しています。全校集会や学年集会では、通常よりも早めの登校をお願いします。
- (2) 遅刻や欠席をする場合には、8時30分までに、学校へ電話もしくは、ミマモルメにて連絡をお願いします。

昼食について

- (1) 給食は、エプロン、三角巾、ランチョンマットが必要のため、準備してください。
- (2) 昼食前には、必ず手洗いを入念にするように指導しています。

校舎利用について

- (1) エレベーターを使用が必要な場合は、事前連絡をお願いします。

各種願いや届出について

- (1) 次の場合は、生徒手帳に「願いや届出」を保護者が記入し、担任へ提出させていただきます。電話もしくはミマモルメでの連絡でも構いません。
- 事前に分かっている欠席、遅刻、早退、忌引きのとき。
 - けがや病気などで、体育の授業を見学するとき。

登下校時の注意について

- (1) 学校指定の標準服で登校させてください。指示がある場合は、体操服の時もあります。懇談や再登校時も標準服や体操服、または部活動で認められている服装で登校させてください。
- (2) 交通規則を守り、中学生として自覚ある行動を指導しています。また、近隣や通行人の迷惑になるような通行はしないようにご家庭でもご指導よろしくお願いします。
- (3) 下校時に買い食いや店への立入り・寄り道などは禁止しています。
- (4) 原則、自転車通学は認めていません。懇談や再登校時においても、徒歩で登校させてください。

校外での生活について

- (1) 外出する時は必ず、「行き先、要件、帰宅予定時間」などを保護者に伝えるよう、ご家庭でご協力をお願いします。
- (2) 危険場所への立入りや迷惑行為、不健全な行為(飲酒や喫煙など)は絶対にしてはいけません。
- ※大阪府条例により、午後7時(保護者同伴でも午後10時)から翌日午前5時まではカラオケボックス・ゲームセンターなどの入場が禁止されています。

風紀について

- (1) 頭髪
- ・ 自然な髪型を心がけるようにお願いします。
 - ・ ワックスなどの整髪料や染髪・脱色・パーマなど、その他それに類するものは禁止しています。
 - ・ 前髪は、目が隠れない程度にさせてください。
 - ・ 髪が伸びて肩にかかれば、黒・紺・茶系統のゴムひもで結ばせてください。
 - ・ 髪飾りや髪止め用クリップなどは使用させないようにお願いします。

(2) 服装

- ・学校指定の標準服・体操服を着用し、これらを変形させたものは禁止です。
- ・ブレザー、シャツ、スラックスまたはスカートを着用させてください。学校指定のベスト、セーターなども活用し、各自で更衣調整を行ってください。ただし、指定された場合(入学式や卒業式など)は、指定の標準服を着用させてください。
- ・ベルトは、黒・紺・茶色のものを着用し、金具の多くついているものや、太すぎるもの、細すぎるものは使用させないようにお願いします。

(3) 名札

- ・ブレザー、シャツともに、胸ポケットにネーム札(刺繍)を付けさせてください。校外では、名前が見えないように隠し札をするようにしています。

(4) 靴下

- ・白・黒・紺・灰色のものを使用させてください(ワンポイント可)。
- ・ルーズソックスは禁止です。
- ・タイツ、ストッキング、レギンスについても着用を可としています。ただし、黒色もしくはベージュで無地のものとし、体育の授業では着用させないようにしてください。

(5) 靴

- ・白色を基調とした運動靴を使用させてください。
(8割以上が白であれば、ライン・マークは可)
- ・体育館シューズは学校指定のものを購買部で購入してください。

(6) 防寒対策

- ・登下校時に、防寒着、マフラー、手袋、ネックウォーマーの着用をしても構いません。
- ・防寒着は白・黒・紺・茶・灰色を基本とし、華美にならないようにと指導しています。
- ・ひざかけの持参も可としています。

(7) カバン

- ・学校指定のカバンとする。落書きなどは禁止しています。
- ・必ず名前を記入し、キーホルダーや缶バッジなど飾るものを複数つけないようにさせてください。大きすぎるもの、カバンに縫いつけたり、貼りつけたりするものは禁止です。
- ・学校指定のカバンに加えて、手提げ類の持ち込みも可としています。

(8) 禁止事項

- ・化粧またはそれに類するもの、指輪、ブレスレット、ピアスなどの装飾品は禁止しています。